第23回 定時株主総会
招集ご通知

alfresa

開催情報

日 時
2026年６月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場 所
東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門
４階「富士の間」

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）８名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限
2026年６月23日（火曜日）
午後５時まで

スマートフォンでの議決権行使は、
「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要
になりました！
詳しくはP.4のご案内ページをご確認ください。

■株主総会のライブ配信を実施いたします。
■株主総会ご出席者へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

アルフレッサ ホールディングス株式会社
証券コード：2784

私たちの思い

すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします

私たちのめざす姿

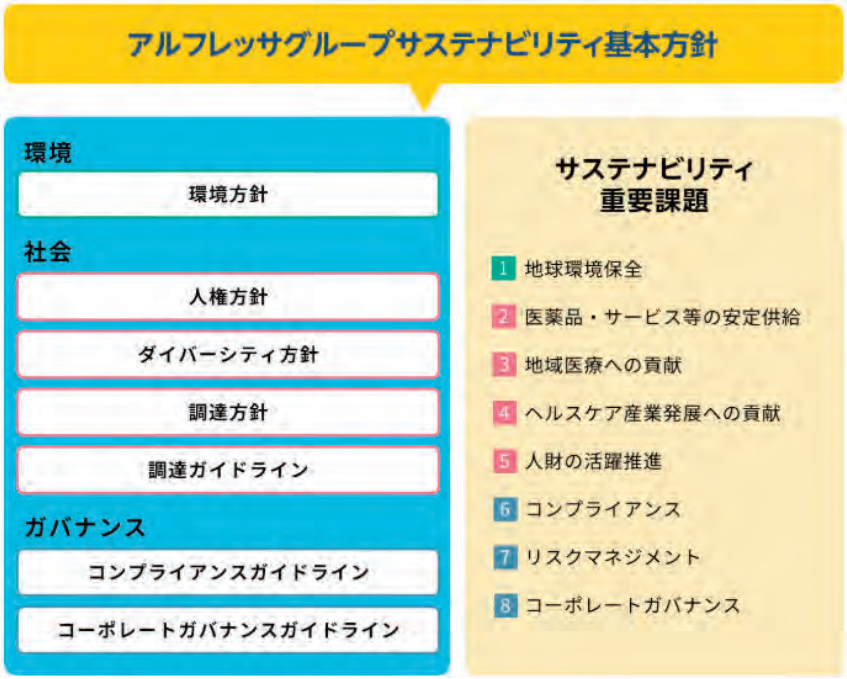
健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できる
ヘルスケアコンソーシアム® をめざします

私たちの約束

安心　安全　誠実

- 私たちは、常に安心できる商品・サービスを提供し、お客さま満足度の向上に努めます
- 私たちは、個々の人格・個性を尊重し、働きやすい職場環境の維持向上に努めます
- 私たちは、健康に携わる企業グループとして企業価値を高めます
- 私たちは、公正かつ自由な競争による適正な取引を行います
- 私たちは、社会との積極的なコミュニケーションを図り、適時適切に情報を開示します
- 私たちは、事業活動を通じて地域社会に貢献します
- 私たちは、地球環境の保全に努めます

アルフレッサグループのサステナビリティ基本方針



グループ理念である「すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします」の実践を通じて、
医療・ヘルスケア領域における社会・環境課題の解決に取り組み、
持続可能な社会の実現に貢献し、持続的な企業価値の向上を目指します。

（証券コード 2784）
2026年６月１日
（電子提供措置の開始日　2026年５月29日）

株　主　各　位

東京都千代田区大手町一丁目１番３号
アルフレッサ ホールディングス株式会社
代表取締役社長　荒　川　隆　治

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.alfresa.com/ir/meeting/

また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、銘柄名「アルフレッサ」または証券コード「2784」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択のうえ、閲覧をお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

当日ご出席されない場合は、書面・インターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年６月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

なお、当日の株主総会の様子につきましては、インターネット配信による中継でご視聴いただけます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年6月24日（水曜日）午前10時

2．場　　所　東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門　４階「富士の間」
（末尾の「株主総会会場　ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
１．第23期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第23期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）８名選任の件

以　上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、法令および当社定款第15条の規定に基づき、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会が監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



開催日時 2026年６月24日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様に限るものとさせていただきます。）
また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただけない場合

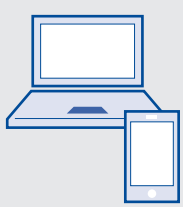


郵送によるご行使

行使期限 2026年６月23日（火曜日）午後５時着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによるご行使

▶ 詳細な議決権行使方法は次ページに記載しています。

行使期限 2026年６月23日（火曜日）午後５時まで

ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/ にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログイン ID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

インターネットによる議決権行使方法のご案内

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

■ 毎日午前２時30分から午前４時30分までは取り扱いを休止します。
■ 本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明の場合は、下記**ヘルプデスク**にお問い合わせください。

バーコード読み取り機能付きのスマートフォン等をご利用の場合は、右記の**QRコード**を読み取ってアクセスいただけます。

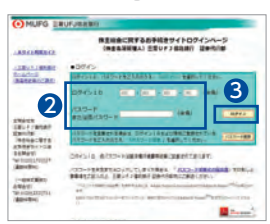
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

パソコンの場合



議決権行使サイトにアクセス

❶「次の画面へ」をクリック



ログインする

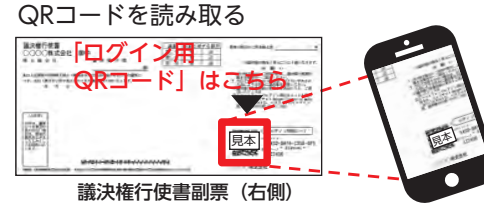
❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力
❸**「ログイン」**をクリック

スマートフォン等の場合

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォン等にて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

電話 0120-173-027

受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1．配信日時

2026年６月24日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ ライブ視聴ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前９時30分頃にアクセス可能となります。
※ ライブ視聴は日本語配信のみとなります。

2．ご視聴の方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下「本ウェブサイト」といいます。）にて、株主総会のライブ配信を実施いたします。
以下のいずれかの方法でログインしてください。

● **QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）**

① 議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン・タブレット等で読み取ってください。
ログインIDとパスワードの入力を省略してログインいただくことが可能です。



② ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
③ 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

● 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

① 以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書裏面に記載の「ログインID」と「パスワード」を入力してください。

URL	https://engagement-portal.tr.mufg.jp/

② 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。
④ ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
⑤ 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

3．ご視聴に関する留意事項

（1）やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト（https://www.alfresa.com/ir/meeting/）にてお知らせいたします。

（2）**ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会へのご出席とは認められないため、議決権のご行使やご質問、動議を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、3頁、4頁にてご案内の方法により事前にご行使くださいますようお願い申しあげます。**

（3）ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。

（4）ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。

（5）インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。

（6）Internet Explorerはご利用いただけませんので、ご注意ください。また、ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。

（7）本ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

（8）同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にお問い合わせください。

4．株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

【本ウェブサイトに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　　0120-676-808（通話料無料）

受付時間	午前９時から午後５時まで（土、日、祝日を除く） ただし、総会当日は、午前９時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

公告閲覧の利便性向上および公告手続の合理化を図るため、現行定款第５条（公告方法）を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第１章　総則	第１章　総則
（公告方法） 第５条　当会社の公告方法は、日本経済新聞とする。	（公告方法） 第５条　当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ）全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会から指摘すべき事項はない旨を確認しております。

候補者番号			氏　名	現在の当社における地位、担当	在任年数	取締役会の出席状況
1	再任		荒川　隆治（あらかわ　りゅうじ）	地位：代表取締役社長 担当：－	10年	100% (15回／15回)
2	再任		福神　雄介（ふくじん　ゆうすけ）	地位：代表取締役副社長 担当：医療用医薬品等卸売事業・海外事業担当	６年	100% (15回／15回)
3	再任		大橋　茂樹（おおはし　しげき）	地位：取締役常務執行役員 担当：事業戦略担当（事業企画・トータルサプライチェーンサービス企画管掌）	４年	93% (14回／15回)
4	再任		田中　敏樹（たなか　としき）	地位：取締役常務執行役員 担当：コーポレート担当（総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション管掌）	４年	100% (15回／15回)
5	再任		島田　浩一（しまだ　こういち）	地位：取締役 担当：－	８年	100% (15回／15回)
6	再任	社外取締役 独立役員	木下　学（きのした　まなぶ）	地位：取締役 担当：役員人事・報酬等委員会 委員長	６年	100% (15回／15回)
7	再任	社外取締役 独立役員	竹内　淑恵（たけうち　としえ）	地位：取締役 担当：－	６年	100% (15回／15回)
8	再任	社外取締役 独立役員	國政貴美子（くにまさ　きみこ）	地位：取締役 担当：－	４年	100% (15回／15回)



候補者番号 1

荒川　隆治（あらかわ　りゅうじ）

1963年３月５日生　再任

■ 所有する当社株式の数　71,320株

■ 取締役会への出席状況　100%（15回／15回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1987年４月	山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社
1999年４月	株式会社中薬（現アルフレッサ株式会社）入社
2000年６月	同社取締役
2005年６月	シーエス薬品株式会社（現アルフレッサ株式会社）常務取締役
2007年６月	同社専務取締役
2007年６月	当社取締役
2008年６月	シーエス薬品株式会社（現アルフレッサ株式会社）取締役専務執行役員
2009年４月	同社代表取締役社長
2016年６月	当社取締役
2016年10月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当
2019年４月	当社取締役常務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業開発担当
2020年４月	当社取締役専務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業開発・海外事業担当
2020年６月	当社代表取締役社長（現任）
2025年４月	アルフレッサ株式会社代表取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況　アルフレッサ株式会社代表取締役会長

■ 取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

荒川隆治氏は、代表取締役社長として経営環境の変化に的確かつ柔軟に対応すべく、当社および当社グループ会社をけん引しております。医療用医薬品等卸売事業の中核を担うアルフレッサ株式会社において代表取締役会長を務めており、事業会社の業務全般を熟知しております。また、事業領域の拡大、アジアを中心とした海外事業の展開に関し中心的な役割を担う等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **2** **福神 雄介**（ふくじん ゆうすけ） 1976年6月27日生 再任

■ 所有する当社株式の数　3,012,488株

■ 取締役会への出席状況　100%（15回／15回）

■ 略歴、当社における地位、担当

2000年4月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
2011年4月	アルフレッサ株式会社物流本部物流企画部長
2012年10月	同社営業本部営業企画部長
2014年4月	同社執行役員 営業本部営業企画部長
2014年10月	同社執行役員 経営戦略本部経営企画部長
2016年6月	エス・エム・ディ株式会社代表取締役社長
2018年4月	アルフレッサ株式会社執行役員 ロジスティクス本部副本部長
2019年4月	アルフレッサ株式会社常務執行役員 ロジスティクス本部長
2019年6月	同社取締役常務執行役員 ロジスティクス本部長
2020年4月	同社取締役専務執行役員 ロジスティクス本部長
2020年6月	同社代表取締役社長（現任）
2020年6月	当社取締役
2022年4月	当社取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業担当
2023年4月	当社取締役副社長　医療用医薬品等卸売事業・トータルサプライチェーンサービス担当
2023年6月	当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・トータルサプライチェーンサービス担当
2024年4月	当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・トータルサプライチェーンサービス・海外事業担当
2025年4月	当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・海外事業担当（現任）

■ 重要な兼職の状況　アルフレッサ株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

福神雄介氏は、代表取締役副社長として経営環境の変化に的確かつ柔軟に対応すべく、当社および当社グループ会社をけん引しております。当社の子会社で、医療用医薬品等卸売事業の中核を担うアルフレッサ株式会社において代表取締役社長を務めており、事業会社の業務全般を熟知しております。また、当社グループが注力しているスペシャリティ医薬品等の販売・流通の取り組みや新たなビジネスモデルの開発について中心的役割を担っております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 3

大橋（おおはし） 茂樹（しげき）

1965年１月17日生

再任

■ 所有する当社株式の数　8,200株

■ 取締役会への出席状況　93%（14回／15回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1988年３月	昭和薬品株式会社（現アルフレッサファーマ株式会社）入社
2008年10月	アルフレッサ株式会社 営業本部東京城東営業部長
2016年10月	同社物流本部商品管理部長
2018年４月	同社執行役員 医薬営業本部営業戦略部長
2019年10月	同社執行役員 医薬営業統括本部副本部長（営業改革担当）
2020年４月	当社常務執行役員 グループ事業担当
2021年６月	当社常務執行役員 総務・グループ企画・人事企画担当
2022年４月	当社常務執行役員 グループ企画・事業開発・海外事業担当
2022年６月	当社取締役常務執行役員 グループ企画・事業開発・海外事業担当
2023年４月	当社取締役常務執行役員　グループ医療卸事業統括部長 兼 海外事業担当
2024年４月	当社取締役常務執行役員 グループ医療卸事業統括部長
2025年４月	当社取締役常務執行役員　事業戦略担当（事業企画・トータルサプライチェーンサービス企画管掌）（現任）

■ 重要な兼職の状況　なし

■ 取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

大橋茂樹氏は、当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社において営業部門の要職を歴任する等豊富な経験を有しているとともに、当社においても幅広い業務の責任者を歴任しており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **4** 田中（たなか） 敏樹（としき） 1963年６月３日生 再任

■ 所有する当社株式の数　5,400株

■ 取締役会への出席状況　100%（15回／15回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1986年４月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2012年10月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）シンジケーション部長
2015年７月	アルフレッサ株式会社入社 管理本部部長
2016年４月	同社理事 管理本部副本部長
2017年４月	同社執行役員 管理本部副本部長兼経理部長
2019年４月	同社執行役員 経営企画本部経営企画部長
2020年６月	同社取締役常務執行役員 ロジスティクス本部長
2022年４月	同社取締役
2022年４月	当社常務執行役員 総務・人事企画・ＤＸ推進・コンプライアンス担当
2022年６月	当社取締役常務執行役員 総務・人事企画・ＤＸ推進・コンプライアンス担当
2023年４月	当社取締役常務執行役員 グループ経営戦略・人事企画・IT･DX推進担当
2024年４月	当社取締役常務執行役員 グループ経営戦略・人事企画・IT･DX推進・再生医療事業担当
2025年４月	当社取締役常務執行役員　コーポレート担当（総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション管掌）（現任）

■ 重要な兼職の状況　なし

■ 取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

田中敏樹氏は、大手金融機関での実務経験を有しているとともに、当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社において管理本部、経営企画部、ロジスティクス本部の要職を歴任する等豊富な経験を有しております。また、当社においても幅広い業務の責任者を歴任しており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 5 島田（しまだ） 浩一（こういち） 1958年10月15日生 再任

■ 所有する当社株式の数 5,820株

■ 取締役会への出席状況 100%（15回／15回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年４月	日本商事株式会社（現アルフレッサ ファーマ株式会社）入社
2008年４月	アルフレッサ ファーマ株式会社執行役員 製品戦略部長
2010年６月	同社取締役
2012年４月	同社取締役常務執行役員
2014年４月	同社取締役専務執行役員
2016年４月	同社取締役副社長執行役員
2016年５月	アルフレッサ ファインケミカル株式会社取締役
2017年４月	アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役社長執行役員
2017年５月	アルフレッサ ファインケミカル株式会社取締役会長（現任）
2018年６月	当社取締役（現任）
2025年４月	アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役会長執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況 アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役会長執行役員

■ 取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

島田浩一氏は、当社の子会社で、医薬品等製造事業の中核を担うアルフレッサ ファーマ株式会社において代表取締役会長を務めており、当該事業の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 6 木下（きのした） 学（まなぶ） 1954年５月17日生

再任 社外取締役 独立役員

■ 所有する当社株式の数 ―

■ 取締役会への出席状況 100%（15回／15回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1978年４月	日本電気株式会社入社
2008年４月	同社執行役員
2010年４月	同社執行役員常務
2010年６月	同社取締役執行役員常務
2011年６月	同社執行役員常務
2016年４月	同社執行役員副社長
2018年４月	同社シニアオフィサー
2020年６月	当社取締役（現任）
2020年６月	当社役員人事・報酬等委員会 委員長（現任）
2020年６月	住友金属鉱山株式会社社外取締役（現任）
2023年６月	株式会社明電舎社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況 住友金属鉱山株式会社社外取締役
株式会社明電舎社外取締役

■ 社外取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木下学氏は、国内有数のIT総合ベンダー企業に長年、実務者および経営者として携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

■ 独立性に関する事項

木下学氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。
当社の連結子会社は、同氏が過去副社長を務めていた日本電気株式会社と取引がございますが、互いに連結売上高の0.1％未満と軽微であり、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実はありません。また、同氏は、住友金属鉱山株式会社および株式会社明電舎で社外取締役を務めておりますが、両社とも当社との取引関係はございません。



候補者番号 7

竹内 淑恵（たけうち としえ）

1955年1月22日生

再任
社外取締役
独立役員

■ 所有する当社株式の数　—

■ 取締役会への出席状況　100%（15回／15回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社
2001年7月	株式会社電通EYE入社
2002年4月	法政大学大学院社会科学研究科客員教授
2003年4月	同大学経営学部教授
2012年4月	同大学大学院経営学研究科長
2014年4月	同大学経営学部長
2016年4月	同大学キャリアセンター長
2020年6月	当社取締役（現任）
2025年4月	法政大学名誉教授

■ 重要な兼職の状況　なし

■ 社外取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

竹内淑恵氏は、長年経営学部教授を務め、高い見識と幅広い経験を有していることに加え、マーケティング、ブランディング分野に精通する学識経験者であります。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

■ 独立性に関する事項

竹内淑恵氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。



候補者番号 8

國政（くにまさ） 貴美子（きみこ） 1960年1月30日生

再任
社外取締役
独立役員

■ 所有する当社株式の数　—

■ 取締役会への出席状況　100%（15回／15回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年3月	株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社
2000年6月	株式会社ベネッセコーポレーション取締役
2002年1月	株式会社ベネッセケア（現株式会社ベネッセスタイルケア）代表取締役社長
2003年12月	株式会社ベネッセスタイルケア取締役
2008年6月	株式会社ベネッセコーポレーション人財・総務本部長
2010年10月	株式会社ベネッセホールディングス CHO
2012年4月	株式会社ベネッセコーポレーション取締役
2013年6月	株式会社ベネッセスタイルケア取締役副社長
2022年6月	当社取締役（現任）
2023年6月	三菱食品株式会社社外取締役

■ 重要な兼職の状況　なし

■ 社外取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

國政貴美子氏は、介護分野を中心とした事業に長年、実務者および経営者として携わるとともに、上場会社においてグループ会社全体のCHO（人事責任者）を務める等豊富な経験と実績、高い見識を有しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

■ 独立性に関する事項

國政貴美子氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。

＜役員等賠償責任保険契約の内容の概要＞

当社は、役員が被保険者に含まれる会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。第２号議案がご承認された場合、いずれの候補者も当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

＜社外取締役の独立性の基準＞

当社は独立性の高い社外取締役を候補者に選任する。

１．社外取締役は、当社グループから経済的に独立していなければならない。

（1）社外取締役は、過去５年間に当社グループから一定額以上の報酬（当社からの取締役等報酬を除く）または業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取っていてはならない。

一定額以上とは、過去５年間のいずれかの会計年度における受取額1千万円以上となるものをいう。

（2）社外取締役は、過去５年間に以下の企業等の取締役、役員等であってはならない。

① 当社グループおよび候補者の属する企業グループのいずれかにおいて、連結売上高の２％以上を占める重要な取引先

② 当社の監査法人等、当社グループと実質的な利害関係を有する企業等

③ 当社の大株主（発行済株式総数の10％以上の保有）である企業等

④ 当社グループが大株主（発行済株式総数の10％以上保有）となっている企業等

２．社外取締役は、当社グループの取締役、監査役の近親者であってはならない。
近親者とは、配偶者、３親等までの血族および同居の親族をいう。

３．その他、社外取締役は、独立性、中立性のある役員として不適格と合理的に認められる事情を有していてはならない。

４．社外取締役は、本基準に定める独立性、中立性の要件を役員就任後も継続して確保するものとする。

＜社外取締役等との責任限定契約＞

社外取締役等が期待される役割を十分発揮できるよう、当社は現在、木下学氏、竹内淑恵氏および國政貴美子氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。第２号議案において３氏の選任がご承認された場合、３氏と同様の責任限定契約を継続する予定です。

なお、任務を怠ったことによる最低責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。

(ご参考)

■取締役会の構成

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすために専門知識・経験・能力等が異なる多様な取締役で構成するとともに、その機能が最も効率的・効果的に発揮できる員数とすることとしております。

■取締役等の指名・選任

取締役候補者は、取締役会の構成を勘案のうえ、役員人事・報酬等委員会における審議を経たうえで、取締役会で決定しております。役員人事・報酬等委員会は、取締役会の決議によって選定される独立社外取締役および取締役で構成し、過半数を独立社外取締役としております。

また、「アルフレッサグループ中長期ビジョン」の実現に向け、必要と考える取締役のスキルを定義し、候補者を選定しております。その一覧は下表のとおりであります（本総会において各取締役候補者が選任された場合）。

氏名	役職	性別	企業経営・サステナビリティ	営業・マーケティング	ロジスティクス・SCM	事業開発・DX	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・人財開発
荒川　隆治	代表取締役社長	男性	○	○		○		○	
福神　雄介	代表取締役副社長	男性	○		○	○		○	
大橋　茂樹	取締役常務執行役員	男性		○	○	○			
田中　敏樹	取締役常務執行役員	男性			○	○	○	○	○
島田　浩一	取締役	男性	○	○					
木下　　学	社外取締役	男性	○	○		○			
竹内　淑恵	社外取締役	女性		○					○
國政貴美子	社外取締役	女性	○						○
上田　裕治	取締役（監査等委員）	男性					○	○	
伊東　　卓	社外取締役（監査等委員）	男性						○	
木﨑　　博	社外取締役（監査等委員）	男性	○				○	○	○
飯塚　幸子	社外取締役（監査等委員）	女性	○			○	○		

(ご参考)
当社が取締役に期待するスキル項目の選定理由は以下のとおりです。

専門性と経験 (スキル項目)	選定理由
企業経営・ サステナビリティ	企業経営に関する経験と知見により、適切な意思決定や監督機能を発揮することに加え、グループ理念およびサステナビリティ基本方針に整合した事業経営は、持続的に企業価値および社会価値を向上させる中長期の経営計画の策定と遂行において不可欠であり、必要な項目として選定しています。
営業・ マーケティング	医療・健康にかかる社会課題の解決に向け、変化する事業環境に対し常に安心できる商品・サービスの開発・提供するため、必要な項目として選定しています。
ロジスティクス・ SCM	日本の医薬品流通のインフラを支える企業として、医薬品等を高品質かつ安定的に供給することを使命としております。加えて、原料調達・製造から物流・販売までグループ一体となって提供するトータルサプライチェーンサービスを構築するために、必要な項目として選定しています。
事業開発・ DX	基盤事業の拡充、新規事業の開発や成長事業の育成を通じて事業の強化・拡大を図ることに加え、DX推進等によるお客様満足の向上・生産性向上を実現するとともに、健康・医療に関する新たな事業領域への挑戦をするため、必要な項目として選定しています。
財務・ 会計	財務報告の信頼性確保、財務基盤の安定性、資本コストを踏まえた財務運営による資本収益性の向上および株主還元の充実を推進するため、必要な項目として選定しています。
法務・ リスクマネジメント	法令、各種規制、社会規範等を遵守する態勢の強化とともに、自然災害やパンデミック、サイバーリスクなどいかなる組織運営上のリスクに対しても適時・的確な経営判断を可能とすべく、必要な項目として選定しています。
人事・ 人財開発	最も重要である資産は人財であり、人財こそが当社グループ成長の原動力と考え、共に働く人々が個性や才能を存分に発揮できる企業となるため、必要な項目として選定しています。

以上

事業報告 (2025年４月１日～2026年３月31日)

1 企業集団の現況

１．事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(2025年４月１日～2026年３月31日)におけるわが国経済は、緩やかに回復しているものの中東情勢の影響を注視する必要があり、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある状況となっております。

当社グループでは、2023年５月に発表した2032年度までの中長期的な事業戦略および財務・資本戦略「アルフレッサグループ中長期ビジョン」に掲げた目標達成に向けて、今年度新たに「25-27 中期経営計画 Vision2032 Stage2 ～総合力で未来を切り拓く～(以下「25-27中計」という。)」を策定し、以下のグループ経営方針に取り組んでおります。

・TSCS※1進化拡大のためのグループ総合力発揮
・成長事業・新規事業への戦略的投資
・基盤事業のさらなる競争力強化
・コストコントロールの徹底
・サステナビリティ経営の推進

2025年６月、当社は第22回定時株主総会での承認決議を経て監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これを機に、業務執行の決定権限を取締役会から取締役へ大幅に委任することで監督と執行の分離と権限委譲を通じた迅速な経営の意思決定を行うとともに、監査等委員である取締役を置くことで取締役会のモニタリング機能の強化を図り、コーポレートガバナンスを一層充実させ、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

2025年11月、当社、キッズウェル・バイオ株式会社(本社：東京都中央区)、株式会社カイオム・バイオサイエンス(本社：東京都渋谷区)およびMycenax Biotech Inc.(本社：台湾新竹県)の４社は、バイオ後続品※2(以下「バイオシミラー」という。)の原薬・製剤製造を行う合弁会社の設立に関する契約を締結することを取締役会において決議いたしました。本契約締結により、バイオシミラーを含むバイオ医薬品の国内製造施設を整備し、４社の強みを活かした合弁会社によるバイオシミラー等のCDMO※3事業等を進めるとともに、当社グループの流通機能を組み合わせることでバイオシミラー等のトータルバリューチェーンを構築し、バイオシミラーの国内自給率の向上と安定供給体制の確立、製造したバイオシミラー原薬や製剤の海外輸出および日本におけるバイオ医薬品開発・製造に係る人材育成に取り組み、バイオ医薬品産業の発展に貢献してまいります。

2026年１月、当社グループは、「ドラッグ・ラグ／ロス」の解消へ向けて、海外の新興バイオ医薬品企業等の日本参入を包括的に支援するプラットフォーム「PATH-Solution」のサービス提供を開始いたしました。本サービスを通じてTSCS構想の下、当社グループ内の事業を活用し、参入にあたっての市場分析から開発・薬事・製造・販売、市販後調査まで一気通貫で伴走支援してまいります。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高3兆1,040億64百万円(前期比4.8％増)、営業利益361億64百万円(同5.0％減)、経常利益386億34百万円(同4.6％減)、また、特別利益に政策保有株式縮減による投資有価証券売却益253億31百万円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益417億46百万円(同52.4％増)となりました。

なお、販売費及び一般管理費には、再生医療関連事業およびバイオシミラー施設整備関連等の事業投資費21億73百万円が含まれており、これを除外した場合の営業利益は383億37百万円(同0.7％増)であります。

※１TSCS(Total Supply Chain Service)　：トータルサプライチェーンサービス

※２バイオ後続品　：国内で既に承認・販売されているバイオ医薬品(先行バイオ医薬品)の特許期間・再審査期間満了後に、異なる製薬企業から販売される先行バイオ医薬品と同等・同質の製品

※３CDMO(Contract Development and Manufacturing Organization)　：医薬品の製造工程の開発から、治験薬や商用製造までを受託するサービス

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

❶ 医療用医薬品等卸売事業の業績

医療用医薬品等卸売事業におきましては、「TSCS実現に向けた事業機会の拡大」を目指し、「25-27中計」に掲げた以下の重点施策に取り組んでおります。

・「MS力の最大化」
・「全国ネットワークの強化」
・「ソリューション事業の推進による収益基盤の構築」
・「ステークホルダーが求めるロジスティクス体制構築」
・「グループ一体となった人的資本の戦略強化」

「MS力の最大化」の取り組みとして、業界№１のMS数でネオプライマリー戦略※4を遂行し、プロダクトサービス活用による業務改善を進めながら積極的な営業展開を図ることで、特に処方元医師への営業活動に注力し診療所販路で高い売上成長を実現しております。

あわせて、「グループ一体となった人的資本の戦略強化」として、グループ会社間での積極的な人財交流を進めております。これにより、より一層の連携強化を図り、高機能・高品質なサービスを全国一律で提供する体制を構築し、地域の生活者の皆様の健康およびお得意様・お取引先の発展により一層貢献してまいります。

「ステークホルダーが求めるロジスティクス体制構築」への取り組みでは、流通品質強化の一環として品質マネジメントシステムに関する国際規格ISO9001の認証取得を当社グループ全体で推進しているなか、当年度中に連結子会社８社※5において新たに「ISO9001」の認証を取得いたしました。当社グループは、引き続きグループ全体でISO認証取得の取り組みを進め、お得意様・お取引先の満足度の向上に取り組んでまいります。

2025年９月、「全国ネットワークの強化」として、ティーエスアルフレッサ株式会社が医療機器専門商社である株式会社ミヤノメディックス(本社：広島県福山市)の全株式を取得し子会社化するとともに、東北アルフレッサ株式会社が医療機器専門商社である東日本メディカルシステム株式会社(本社：仙台市青葉区)の全株式を取得する株式譲渡契約を締結いたしました(10月31日取得完了)。TSCSにおけるメディカル品の流通機能の強化に繋げ、地域医療へのさらなる貢献を目指します。

また、2026年３月、当社は、株式会社温仙堂(本社：長崎県諫早市)との間で、同社の完全子会社で、臨床・研究用診断薬および医療機器等の専門商社である株式会社テクノ・スズタ(本社：長崎県長崎市)の全株式を取得し完全子会社化いたしました。これにより、同社が有する医療・研究・福祉領域における卸売事業の拡大を図るとともに、九州エリアにおけるメディカル品の流通ネットワーク強化を図り、地域医療へのさらなる貢献を目指してまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、2025年４月に実施された薬価の中間年改定によるマイナス影響および人件費を含む物流費高騰等厳しい経営環境であったものの、ネオプライマリー戦略の推進やスペシャリティ医薬品等限定流通品の取扱い増加など市場伸長を上回る売上伸長による増収効果等により、売上高2兆7,825億84百万円(前期比5.4％増)、営業利益332億97百万円(同0.7％増)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高195億2百万円(同2.7％増)を含んでおります。

※４ネオプライマリー戦略　：限定された適応症を有する等の特徴があるスペシャリティ医薬品でありながら、対象患者が比較的多く、専門病院に限らずプライマリー領域でも処方される製品のプロモーション活動に注力する営業戦略。製薬企業ＭＲ数の減少・適正化が進むなか、処方医へ広く情報提供が求められることから当社グループＭＳの人的リソースを最大限活用し差別化を図る。

※５ティーエスアルフレッサ株式会社(本社：広島市西区)…ロジスティクス本部品質管理部および尾道物流センター

株式会社琉薬(本社：沖縄県浦添市)…管理本部ロジスティクス部

明祥株式会社(本社：石川県金沢市)…管理本部物流部(現コーポレートサポートユニット流通戦略部)

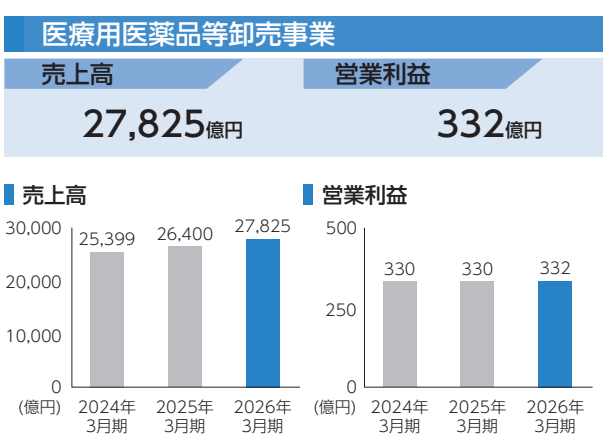
東北アルフレッサ株式会社(本社：仙台市若林区･福島県郡山市)…ロジスティクス本部および郡山物流センター

四国アルフレッサ株式会社(本社：香川県高松市)…ロジスティクス業務部四国物流センター

アルフレッサ株式会社(本社：東京都千代田区)…ロジスティクス業務部つくば物流センター、神奈川物流センター、静岡物流センター、福岡物流センター(当期認証取得４拠点追加)

エーエル プラス株式会社(本社：東京都千代田区)…ロジスティクス企画業務部およびつくば事業所

エス・エム・ディ株式会社(本社：東京都千代田区)…スペシャリティ医薬品（医薬品と再生医療等製品を含む）の流通管理および医療機器レンタル管理業務

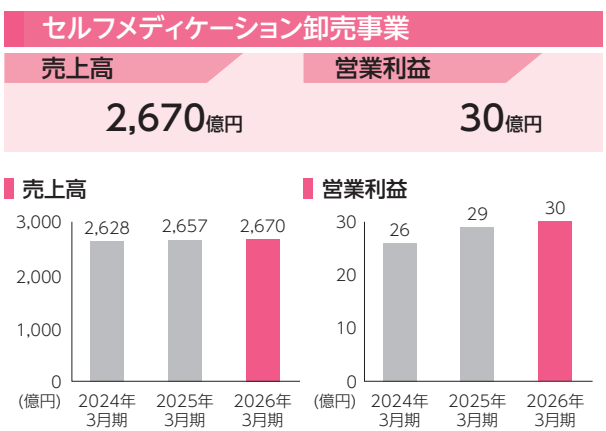


❷ セルフメディケーション卸売事業の業績

セルフメディケーション卸売事業におきましては、連結子会社のアルフレッサ ヘルスケア株式会社(本社：東京都中央区)が、「『健康』×つなぐ×しあわせ」をテーマに、「25-27中計」の重点施策として掲げた「外部環境の変動に強い販売戦略の展開」「自社主体的な新たなソリューションの展開」に取り組んでおります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、販路拡大による増収効果に加えて、物流費の上昇はあるもののコストコントロールに注力したこと等により、売上高2,670億74百万円(前期比0.5％増)、営業利益30億12百万円(同2.1％増)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高4億47百万円(同5.3％減)を含んでおります。



❸ 医薬品等製造事業の業績

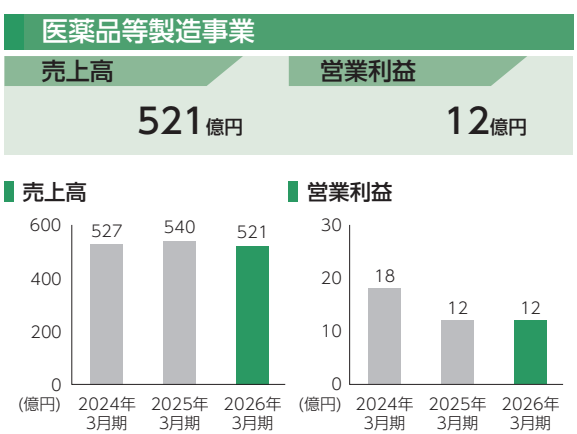
医薬品等製造事業におきましては、「事業ポートフォリオの再構築による安定的な経営基盤の確立」を目指し、「25-27中計」の重点施策として掲げた「利益率・効率性のさらなる向上」「受託製造拡大と製品パイプライン拡充」「API(原薬)製造部門の新規事業開発」に取り組んでおります。

2026年２月、連結子会社のアルフレッサ ファーマ株式会社(本社：大阪市中央区)がアナフィラキシー補助治療剤「ネフィー®点鼻液1mg/2mg」(一般名：アドレナリン)を日本国内において発売いたしました。本製品はアドレナリンを有効成分とする点鼻液で、蜂毒、食物および薬物等に起因するアナフィラキシー反応に対する補助治療剤として、点鼻により簡便な投与が可能です。

アルフレッサ ファーマ株式会社は、アナフィラキシー補助治療剤の新たな選択肢として、患者様や保護者等の治療時の負担軽減が期待できる本製品を提供することで、アンメット・メディカル・ニーズに貢献してまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、原薬の売上伸長や販管費抑制への取り組みの一方で、薬価改定および2024年10月から導入された長期収載品の選定療養制度の影響による医薬品の販売減少ならびに診断薬の需要落ち込み等による減収の影響により、売上高521億79百万円(前期比3.5％減)、営業利益12億3百万円(同7.1％減)となりました。

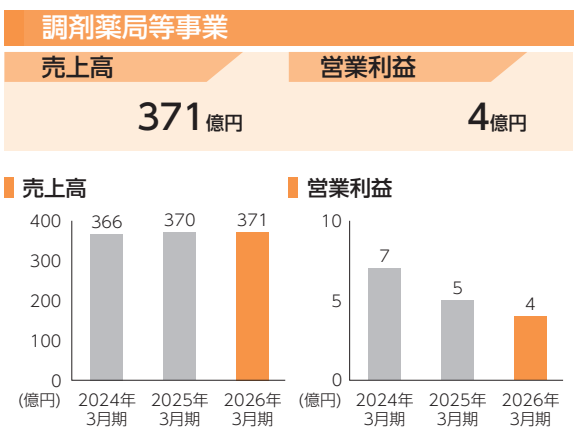
なお、売上高には、セグメント間の内部売上高149億98百万円(同8.4％減)を含んでおります。



❹ 調剤薬局等事業の業績

調剤薬局等事業におきましては、連結子会社のアポクリート株式会社(本社：東京都豊島区)が、「地域に求められる『かかりつけ薬局』を目指す」をテーマに、「25-27中計」の重点施策として掲げた「対患者様業務の充実・処方箋確保」「門前医療機関以外からの処方箋獲得強化」「新たな薬局機能の拡充」「介護事業への参入」に取り組んでおります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、対患者様業務の充実や薬剤師の生産性向上に努めたものの、薬価改定によるマイナス影響および仕入原価上昇等の影響により、売上高371億74百万円(前期比0.4％増)、営業利益4億99百万円(同16.3％減)となりました。



❺ その他(事業)の業績

当連結会計年度の期首より再生医療関連事業を営む当社の完全子会社のセルリソーシズ株式会社(本社：東京都千代田区)を新たに連結子会社といたしました。マスターセルの製造と保管、CMO※6・CDMO事業の開発を重点的に進め、各案件を早期にローンチすべく体制整備に取り組んでおります。

その他(事業)の当連結会計年度の業績は、案件受注に向けた人件費や研究開発費等の事業投資費を販売費及び一般管理費に計上したことにより、売上高－百万円、営業損失10億99百万円となりました。

※6 CMO(Contract Manufacturing Organization) ：製薬企業などからの医薬品製造の受託・代行

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は410億4百万円であり、その主なものは、子会社における物流センターおよび医薬品製造棟等の設備投資、製造設備の取得および既存設備の更新投資等であります。なお、無形固定資産への投資額を含んでおります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割、または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得、または処分の状況

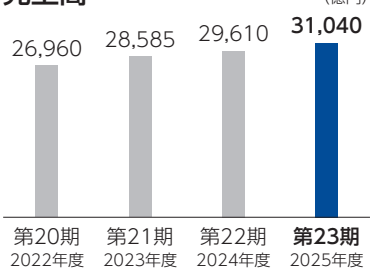
特に記載すべき事項はありません。

2．財産および損益の状況

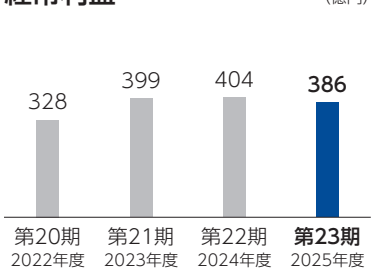
区分		第20期 (2022年度)	第21期 (2023年度)	第22期 (2024年度)	第23期 (2025年度)
売上高	(百万円)	2,696,069	2,858,500	2,961,051	**3,104,064**
経常利益	(百万円)	32,831	39,997	40,485	**38,634**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	25,786	29,558	27,389	**41,746**
１株当たり当期純利益	(円)	127.42	154.13	147.54	**229.64**
総資産	(百万円)	1,339,852	1,447,625	1,439,885	**1,507,016**
純資産	(百万円)	488,335	479,859	482,247	**507,903**

(注) １株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数により算出し、表示単位未満を四捨五入しております。なお、期中の平均発行済株式数は自己株式数(役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式を含んでおります。)を控除した株式数により算出しております。

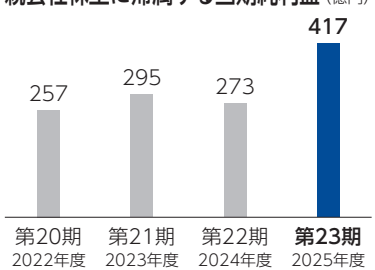
売上高 (億円)



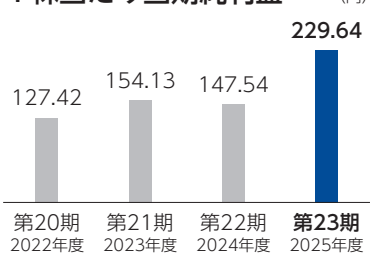
経常利益 (億円)



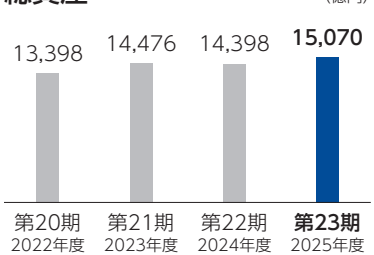
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



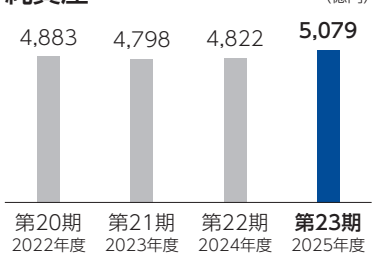
１株当たり当期純利益 (円)



総資産 (億円)



純資産 (億円)



3．重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
アルフレッサ株式会社	4,000	100.0	医療用医薬品等卸売事業
四国アルフレッサ株式会社	161	100.0	医療用医薬品等卸売事業
ティーエスアルフレッサ株式会社	1,144	100.0	医療用医薬品等卸売事業
明祥株式会社	395	100.0	医療用医薬品等卸売事業
株式会社琉薬	44	100.0	医療用医薬品等卸売事業
東北アルフレッサ株式会社	104	100.0	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ メディカルサービス株式会社	450	100.0	医療材料等卸売事業 およびＳＰＤ事業
アルフレッサ篠原化学株式会社	38	100.0	医療用医薬品等卸売事業
エーエル プラス株式会社	70	100.0 (100.0)	医薬品物流事業
エス・エム・ディ株式会社	50	60.0 (60.0)	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ ヘルスケア株式会社	499	100.0	セルフメディケーション 卸売事業
アルフレッサ ファーマ株式会社	3,000	100.0	医薬品等製造事業
青島耐絲克医材有限公司	300 (登録資本)	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
アルフレッサ ファインケミカル株式会社	400	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
アポクリート株式会社	403	100.0	調剤薬局の経営
セルリソーシズ株式会社	80	100.0	再生医療関連事業
アルフレッサ システム株式会社	150	51.0	情報システムの 運用・保守および開発事業

(注) 議決権比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額（百万円）	当社の総資産額（百万円）
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区神田美土代町７番地	91,518	275,642

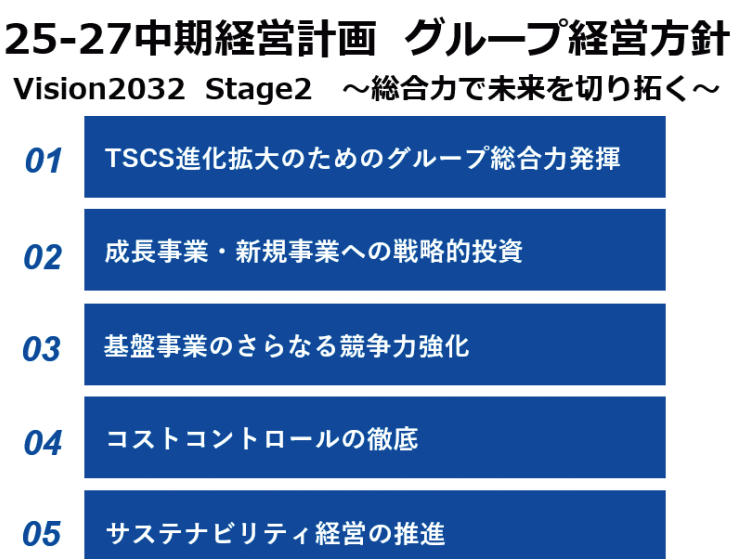
(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番１号であります。

４．対処すべき課題

■25-27中期経営計画　グループ経営方針

アルフレッサグループでは、グループ理念に基づいて、「健康寿命の延伸」、「地域医療への貢献」、「ヘルスケア・イノベーション」を通じた社会価値を創造するため、2032年度を目標年度とする「アルフレッサグループ中長期ビジョン」を掲げております。

中長期ビジョンの実現に向けた第２ステージとして位置付けている「25-27中期経営計画」２年目となる本年度は、初年度に実施した各種施策・投資の成果を着実に顕在化させるとともに、成長事業・新規事業への戦略的投資を継続し、その収益化の確度を高める重要なフェーズと位置付けております。あわせて、基盤事業の更なる競争力強化、コストコントロールの徹底およびサステナビリティ経営の推進を通じて、重点分野への投資とコスト最適化を両立させ、確実な利益拡大と事業基盤の強化に取り組んでまいります。





■事業戦略　～トータルサプライチェーンサービスの取り組み～

医薬品のスペシャリティ化や創薬ベンチャーの台頭等により、医薬品開発・製造・流通を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような中で、医薬品メーカー等からは、開発、製造から物流、販売、市販後調査に至るまでを一体的に支援できる戦略的パートナーとしての役割が求められております。

当社グループは、「25-27中期経営計画」における主要方針の一つとして、グループ全体で保有する経営資源を有機的に一体活用し、「トータルサプライチェーンサービス(TSCS)」の進化・拡大に取り組んでおります。その一環として、2026年１月より、海外の新興バイオ医薬品企業等の日本市場参入を包括的に支援するプラットフォーム「PATH-Solution」のサービス提供を開始いたしました。本サービスは、当社のトータルサプライチェーンサービス(TSCS)の機能を活用し、日本市場への参入検討から承認、上市後の流通に至るまでを一気通貫で伴走支援するものであり、海外からの革新的医薬品の導入促進を通じて、「ドラッグ・ラグ／ロス」の解消に貢献することを目的としております。

一方で、米国最恵国待遇(MFN)薬価政策※が市場予見性を下げ、国内における新薬の開発・上市に悪影響を及ぼし得るリスク要因であると認識しております。

当社グループは、こうした外部環境の変化を踏まえつつ、安定的なサプライチェーン運営、更なる流通改善および新たな価値創出を図り、医療・ヘルスケア分野における社会的課題の解決と持続的な成長を目指してまいります。

※米国最恵国待遇(MFN)薬価政策　：米国における医薬品価格を他の先進国と同水準に引き下げることを目的に導入が検討されている政策



■財務資本戦略

中長期ビジョンとその第２ステージである「25-27中期経営計画」の達成に向けて、成長・新規領域への資金配分を行い、事業ポートフォリオの拡大・変革による収益力強化を目指すとともに、株主還元や最適なバランスシート運営により資本効率性を追求し、当社グループの価値向上を実現してまいります。

３年間の主要な指標として、累計営業利益額約1,190億円、平均ＲＯＥ7%水準、投資1,200億円規模(うち、新規・成長領域への投資700億円)、ＤＯＥ2.5%以上かつ累進配当、政策保有株式※の連結純資産比率10%未満(2028年3月期)を掲げております。

2026年３月期における政策保有株式の連結純資産比率は9.19%(保有金額466億円)と目標を達成しております。今後も資本効率の更なる向上に向け、政策保有株式の縮減を継続してまいります。

※政策保有株式　：有価証券報告書(株式の保有状況)に記載の当事業年度末における政策保有株式残高



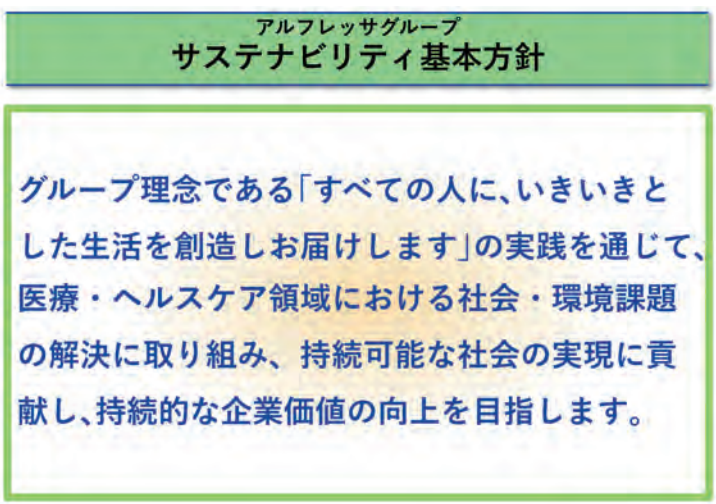
■サステナビリティ(ESG)戦略

当社グループは、「ヘルスケアコンソーシアム®」の実現を長期目標に掲げ、「サステナビリティ基本方針」に基づき、経営の根幹にサステナビリティを位置付けております。

25-27中期経営計画において特定した８つの重要課題を事業運営および経営判断の基盤として活用し、経営資源の配分や取り組みの優先順位の明確化を図っております。

医薬品・ヘルスケア流通という社会インフラを担う企業として、医薬品等の安定供給を中核に、人財、環境、ガバナンスに関する取り組みを事業活動と一体で推進しております。

本年度も引き続き、社会課題の解決に貢献し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。





5．主要な事業内容（2026年３月31日現在）

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理等を行っております。また、子会社および関連会社におきましては、医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具の卸販売、製造販売、輸出入等および調剤薬局の経営とこれらに附帯する事業活動を展開しております。

6．主要な営業所および工場（2026年３月31日現在）

当社	本社	東京都千代田区大手町一丁目１番３号
アルフレッサ株式会社	本社	東京都千代田区神田美土代町７番地
四国アルフレッサ株式会社	本社	香川県高松市国分寺町福家甲1255番地10
ティーエスアルフレッサ株式会社	本社	広島県広島市西区商工センター一丁目２番19号
明祥株式会社	本社	石川県金沢市無量寺町ハ１番地
株式会社琉薬	本社	沖縄県浦添市牧港五丁目６番５号
東北アルフレッサ株式会社	本社	宮城県仙台市若林区卸町四丁目８番５ 福島県郡山市喜久田町卸一丁目46番地１
アルフレッサ メディカルサービス株式会社	本社	東京都千代田区九段南二丁目３番14号
アルフレッサ篠原化学株式会社	本社	高知県高知市大津甲264番地12
エーエル プラス株式会社	本社	東京都千代田区内神田一丁目12番１号
エス・エム・ディ株式会社	本社	東京都千代田区神田美土代町１番地
アルフレッサ ヘルスケア株式会社	本社	東京都中央区日本橋箱崎町24番１号
アルフレッサ ファーマ株式会社	本社	大阪府大阪市中央区石町二丁目２番９号
	工場	岡山県勝田郡勝央町、千葉県野田市、 群馬県太田市
アルフレッサ ファインケミカル株式会社	本社・工場	秋田県秋田市向浜一丁目10番１号
アポクリート株式会社	本社	東京都豊島区東池袋四丁目５番２号
セルリソーシズ株式会社	本社	東京都千代田区神田小川町一丁目４番地
アルフレッサ システム株式会社	本社	東京都千代田区神田錦町一丁目１番

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番１号であります。

7．使用人の状況（2026年３月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医療用医薬品等卸売事業	9,427名 (2,402名)	34名増 (7名減)
セルフメディケーション卸売事業	392名 (5名)	3名減 (2名減)
医薬品等製造事業	1,383名 (304名)	1名減 (2名減)
調剤薬局等事業	1,112名 (338名)	19名減 (23名減)
その他(事業)	45名 (1名)	45名増 (1名増)
全社（共通）	166名 (20名)	17名増 (3名増)
合計	12,525名 (3,070名)	73名増 (30名減)

(注) 使用人は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	11名増	46.6歳	14.0年

(注) 使用人には、関係会社からの出向者が含まれており、執行役員、理事および関係会社への出向者は含まれておりません。

8．主要な借入先の状況（2026年３月31日現在）

該当事項はありません。

9．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要政策のひとつと考えております。当期の配当につきましては、「25-27 中期経営計画 Vision2032 Stage2 ～総合力で未来を切り拓く～」で策定したとおり、連結業績を基準に、財務体質の強化や経営基盤の安定性および将来の事業展開等を総合的に考慮し、連結純資産配当率(ＤＯＥ)2.5％以上かつ累進配当を基本方針としております。

これにより１株当たり期末配当金は34円と決定し、既にお支払した中間配当金34円と合わせて１株当たり年間68円といたしました。

10．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1．株式の状況（2026年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　540,000,000株

(2) 発行済株式の総数　191,300,000株

(3) 株主数　14,195名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,986千株	13.71％
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	9,808	5.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,338	4.58
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	5,843	3.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,291	2.90
アルフレッサ ホールディングス 社員持株会	5,188	2.85
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	4,141	2.27
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	3,555	1.95
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	3,386	1.86
福神 雄介	3,012	1.65

(注) 1．当社は自己株式を9,097,775株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式484,243株を含んでおりません。
2．持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
3．みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、同社が議決権行使の指図権を留保しております。

2．政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式に関する方針を次のように定めております。

(1) 保有に関する基本方針

当社グループにおける政策保有株式の保有方針は、良好な取引・協業関係の維持発展や「ヘルスケアコンソーシアム®の実現」に係る新たな事業機会の創出等、グループの戦略上、重要な目的を併せ持つ株式を保有するものとし、重要な目的を持たない株式については縮減を図る方針であります。当社グループでは、毎年、投資先ごとに取引上の保有意義の再確認とともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの定量的検証についても取締役会に報告しております。

これらの方針に基づき、当事業年度にはグループ全体で317億円の株式を売却し、有価証券報告書(株式の保有状況)に記載の当事業年度末における政策保有株式残高は466億円となりました。

また、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から売却等の意向が示された場合には、その売却等を妨げません。

(2) 議決権行使に関する基本方針

保有する株式の議決権行使に当たっては、当社グループの企業価値向上および投資先企業の中長期的な企業価値向上につながるものであるかを判断したうえで、適切に行使いたします。

3．当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	16,000株	4名

3 会社役員の状況

1．取締役の状況（2026年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	荒 川　隆 治		アルフレッサ株式会社 代表取締役会長
代表取締役副社長	福 神　雄 介	医療用医薬品等卸売事業・ 海外事業担当	アルフレッサ株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	大 橋　茂 樹	事業戦略担当 (事業企画・トータルサプライチェーンサービス企画管掌)	
取締役常務執行役員	田 中　敏 樹	コーポレート担当 (総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション管掌)	
取締役	島 田　浩 一		アルフレッサ　ファーマ株式会社 代表取締役会長執行役員
取締役	木 下　　学	役員人事・報酬等委員会委員長	住友金属鉱山株式会社　社外取締役 株式会社明電舎　社外取締役
取締役	竹 内　淑 恵		法政大学名誉教授
取締役	國 政 貴美子		

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）	上 田　裕 治		
取締役（監査等委員）	伊 東　　卓		弁護士 株式会社日本住宅保証検査機構 社外取締役
取締役（監査等委員）	木 﨑　　博		公認会計士
取締役（監査等委員）	飯 塚　幸 子		公認会計士 株式会社ラウレア代表取締役 株式会社BeeX社外監査役 センクサス監査法人代表社員

(注) 1．取締役 木下学、竹内淑恵および國政貴美子の３名ならびに取締役（監査等委員）伊東卓、木﨑博および飯塚幸子の３名は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員）上田裕治は、常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や日常的に情報収集を行うほか、会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を高めるためであります。
3．取締役（監査等委員）木﨑博および飯塚幸子は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は取締役 木下学、竹内淑恵および國政貴美子ならびに取締役（監査等委員）伊東卓、木﨑博および飯塚幸子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5．当事業年度に係る役員の「重要な兼職の状況」に記載以外の主な兼職の状況は以下のとおりであります。
(1) 代表取締役社長 荒川隆治は、東北アルフレッサ株式会社の取締役を兼務しております。
(2) 取締役常務執行役員 大橋茂樹は、明祥株式会社、ティーエスアルフレッサ株式会社およびエス・エム・ディ株式会社の取締役を兼務しております。
(3) 取締役常務執行役員 田中敏樹は、アルフレッサ ファーマ株式会社、アルフレッサ ヘルスケア株式会社およびセルリソーシズ株式会社の取締役を兼務しております。
(4) 取締役 島田浩一は、アルフレッサ ファインケミカル株式会社の取締役会長を兼務しております。
(5) 取締役（監査等委員）上田裕治は、東北アルフレッサ株式会社およびアルフレッサ ファーマ株式会社の監査役を兼務しております。

2．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。

3．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および連結子会社であるアルフレッサ株式会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含んでおります。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。なお、被保険者の保険料を当社および当該連結子会社が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4．当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める役員人事・報酬等委員会が、取締役(監査等委員であるものを除く。)における報酬の決定方針(報酬構成、基準額の設定を含んでおります。)ならびに報酬の算定方法および報酬総額等を審議し、これに基づき取締役会に付議し、取締役会において決定しております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別報酬等の額については、役員人事・報酬等委員会における業績評価結果に係る審議を踏まえて決定することとしております。当事業年度の取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別報酬等は、これらの手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。また、監査等委員である取締役の個人別報酬等の額は、監査等委員の協議により決定しております。

当社の取締役報酬等は、役位別の基準額を定めており、この基準額の設定においては外部専門機関の報酬データや公表資料データを用い、同業他社や同規模の異業種他社等世間一般の報酬水準を踏まえて検討を行っております。報酬構成は、業務執行取締役、非業務執行取締役(社外取締役を含んでおります。)および監査等委員である取締役でそれぞれ異なる構成としております。業務執行取締役の報酬は、基本(固定)報酬に加え、各事業年度の業績目標の達成度等に連動した業績連動型の賞与および「25-27中計」で掲げた中長期の業績目標の達成ならびに中長期的な企業価値向上の実現に向けて、取締役等の意欲を高めることを目的とした業績連動型の株式報酬としております。

業績連動型の株式報酬については、役員報酬ＢＩＰ信託を利用した制度を導入しておりますが、同制度による株式報酬を支給できない状況が発生した場合に備え、代替制度として、業績連動型の株式報酬と同様の算定方法に基づき、株式に代えて金銭を支給する株価連動報酬を導入しております。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬 (株価連動報酬)
業務執行取締役	68%	20%	12%
非業務執行取締役 監査等委員である取締役	100%	–	–

(注) 業績連動報酬である賞与、株式報酬(株価連動報酬)は、標準的な目標の達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

〈監査等委員会設置会社への移行前〉

報酬等の種類	決議年月日	対象者	金額・株数	決議時の員数
基本報酬、賞与	2006年６月29日開催 第３回定時株主総会	取締役(使用人分の給与は含まない)	年額総額 ６億円以内	７名
		監査役	年額総額 1億20百万円以内	４名
株式報酬	2022年６月28日開催 第19回定時株主総会	取締役および執行役員(当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く)	３事業年度を対象に3億円、20万株を上限	８名 (取締役４名、執行役員４名)

〈監査等委員会設置会社への移行後〉

報酬等の種類	決議年月日	対象者	金額・株数	決議時の員数
基本報酬、賞与	2025年６月25日開催 第22回定時株主総会	取締役(監査等委員であるものを除く。使用人分の給与は含まない)	年額総額 ７億円以内 (うち社外取締役 １億50百万円以内)	８名 (うち社外取締役 ３名)
		監査等委員である取締役	年額総額 1億20百万円以内	４名
株式報酬	2025年６月25日開催 第22回定時株主総会	取締役(監査等委員である取締役、当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く) 執行役員等(国内非居住者を除く)	３事業年度を対象に3億円、20万株を上限	10名 (取締役３名、執行役員等７名)

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

(4) 業績連動報酬に関する事項

❶ 賞与の算定方法

賞与は、株主との価値観の共有のみならず、より一層役員の会社業績への貢献意欲を高めるため、各事業年度の連結営業利益額および親会社株主に帰属する当期純利益額等の期初目標値に対する達成度等に応じ、基準額に賞与の構成割合(20%)を乗じた額を0%～150%の範囲で変動させ、支給額を個別に決定しております。

なお、当事業年度における賞与に係る指標の目標および実績は以下のとおりであります。

指標	期初目標(百万円)	実績(百万円)
営業利益額	37,100	36,164
調整後当期純利益額	25,000	24,521

(注) 調整後当期純利益額は、期初目標・実績ともに投資有価証券売却益等の一過性の損益を控除して算出しております。

❷ 株式報酬の算定方法

株式報酬は、長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、交付される当社株式の数は、基準額に株式報酬の構成割合(12%)を乗じた額に応じ算定された基準ポイントを毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%～150%の範囲で変動させ、決定いたします。業績指標においては、賞与と同様、株主との価値観の共有を図るとともに、役員の会社業績への貢献意欲を高めるため、中期経営計画の主要指標である連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益等を用いております。

❸ 株価連動報酬の算定方法

株価連動報酬は、株式報酬を支給できない場合の代替制度の位置づけであり、株式報酬と同様の基準ポイントを使用し、中期経営計画期間中、毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%～150%の範囲で変動させ、規程に定めた基準日の株価を乗じた金額を支給いたします。なお、業績指標においては、株式報酬と同様に、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等を用いております。

(5) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬(株価連動報酬)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	227 (36)	183 (36)	37	6	11 (4)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	46 (27)	46 (27)	–	–	4 (3)
監査役 (うち社外監査役)	19 (7)	19 (7)	–	–	5 (3)
合　計	292	249	37	6	17

(注) 1．基本報酬は在任期間中、毎月定期的に支給しております。
2．賞与は、事業年度毎の業績確定後に年1回支給しております。
3．株式報酬(株価連動報酬)は、中期経営計画の業績確定後に支給しております。
4．業績連動報酬は、当事業年度に係る引当金の繰入額・戻入額を含めて記載しております。

5．当事業年度社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

❶ 社外取締役に関する事項

地位	氏名	取締役会 出席状況	主な活動状況と社外取締役が期待される役割に関して行った業務の概要
取締役	木下　学	取締役会：100%（15回／15回）	主に企業における実務者および経営者としての経験を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、役員人事・報酬等委員会の委員長を務めており、適宜自身の知見に基づいた発言を行っております。
取締役	竹内 淑恵	取締役会：100%（15回／15回）	主に学識経験者としての知見を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	國政 貴美子	取締役会：100%（15回／15回）	主に企業における実務者および経営者としての経験を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、役員人事・報酬等委員会の委員を務めており、適宜自身の知見に基づいた発言を行っております。

地位	氏名	取締役会・監査役会・監査等委員会 出席状況	主な活動状況と社外取締役が期待される役割に関して行った業務の概要
取締役 (監査等委員)	伊東　卓	取締役会：100%（15回／15回） 監査役会：100%（5回／5回） 監査等委員会：100%（14回／14回）	主に弁護士として法令遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、役員人事・報酬等委員会の委員を務めており、適宜自身の知見に基づいた発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	木﨑　博	取締役会：100%（15回／15回） 監査役会：100%（5回／5回） 監査等委員会：100%（14回／14回）	主に企業における実務者および経営者としての経験に加え、公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	飯塚 幸子	取締役会：100%（10回／10回） 監査役会：— 監査等委員会：100%（14回／14回）	主に企業における実務者および経営者としての経験に加え、公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

4 会計監査人の状況

1．名称　有限責任 あずさ監査法人

2．報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	118百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	248百万円

(注) 1．当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬額について同意いたしました。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査等委員会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当該取締役会にその旨通知するものとし、当社取締役会はかかる議案を株主総会に提出いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、以下のとおり当社の業務ならびに当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備する。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

❶ グループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。

❷ 経営に関わる重要事項は、基本方針および社内の諸手続きに沿って業務執行会議において検討を行い、取締役会または業務執行会議にて決定する。

❸ 金融商品取引法および関係法令に従い、経営の透明性と健全性を維持し、報告(財務報告を含む)の信頼性および内部統制の有効性の確保および精度向上に努める。

❹ 社外取締役を選任し、経営監督機能の客観性・中立性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、業務執行会議および稟議に係る文書等、取締役の職務執行に係る文書またはその他の情報について、法令および社内諸規程にもとづき、適切に保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

❶ 事業投資、コンプライアンス、情報管理およびセキュリティ等、経営上の様々なリスクに適切に対応し事業の継続と安定的発展を確保するため、社内諸規程を制定しリスクマネジメント体制を整備する。

❷ 緊急事態発生時には、危機管理体制を発動し、リスクの特性・内容に応じた適切な対応を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

❶ アルフレッサグループ中長期ビジョン、中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、目標達成のための施策を展開する。

❷ 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化する。

❸ 取締役会および業務執行会議を定例的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

❹ 社内諸規程を整備し、職務分掌および職務権限等を明確化し、適時適切な報告体制を整備する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

❶ グループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定める。

❷ 社員への研修・教育を実施し、法令またはコンプライアンス遵守の周知徹底を行い、社内での適時適切な報告・連絡を実行する。

❸ コンプライアンス相談窓口を設けて情報の確保に努めるとともに通報者の権利の保護を図る。

❹ 監査部は、法令および社内諸規程の遵守状況等について、内部監査を実施する。

(6) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

❶ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(A) グループ会社運営規程にもとづき、各グループ会社の経営に関する管理を行い、重要事項についての報告体制を整備する。

(B) 各種会議やグループ内の人事交流により、グループ会社間の相互の連携と情報の共有化を図る。

❷ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループの情報管理体制、リスク管理体制を整備し、強化を図る。

❸ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(A) アルフレッサグループ中長期ビジョン、中期経営計画および年度計画にもとづき、グループ会社の目標進捗状況を管理および検証する。

(B) グループ経営の効率化を目的として、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ部門や役割・機能に応じた会議を定期または随時に開催し、グループ経営に関する事項を協議または審議する。

❹ 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(A) グループ理念の浸透を図り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。

(B) グループ会社にコンプライアンス相談窓口を設けるとともに、グループ各社共通のコンプライアンスグループ相談窓口を設け、より開かれた通報体制を整える。

(C) 監査部は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループにおける監査機能の充実を図る。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会の職務執行を補助するために、使用人(以下「補助使用人」という。)を若干名配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない他の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

❶ 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従いその補助業務に専従するものとし、監査等委員でない取締役は補助使用人に対して指揮命令を行わない。

❷ 補助使用人の人事異動・考課等について、監査等委員である取締役の意見を踏まえたうえで行う。

(9) 監査等委員会への報告に関する体制

❶ 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

(A) 監査等委員会が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査等委員会において閲覧される資料の整備に努める。

(B) 法令に定める事項の他、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事象については、すみやかに監査等委員会に報告する。

(C) 監査等委員会が必要と認めた会議については、監査等委員である取締役の出席機会の確保に努める。

(D) 監査等委員会から意見聴取の要請を受けたときは、すみやかにこれに応じる。

(E) コンプライアンス相談窓口への通報内容は監査等委員会へ定期的または必要に応じ随時報告する。

❷ 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

コンプライアンスグループ相談窓口への通報内容は監査等委員会へ定期的または必要に応じ随時報告する。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った者およびその内容について厳重な情報管理体制を整備する。

(11) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため一定額の予算を確保する。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

❶ 監査等委員会監査の重要性および有用性を踏まえ、随時意見を交換する。

❷ 監査等委員会による監査部との定期的な意見交換およびグループ会社監査役との会議開催の機会等を確保し、連携強化に努める。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制について

❶　当社グループは、グループ理念に則り、「コンプライアンスガイドライン」を制定しており、グループコンプライアンス・リスクマネジメント会議や研修等を通じて、その徹底を図っております。

❷　当社およびグループ各社に設置されたコンプライアンス相談窓口の運用状況は、グループコンプライアンス・リスクマネジメント会議、取締役等へ定期的または適宜報告しております。

　また、独占禁止法専用の電話相談窓口をグループ会社内および社外に設置し、各種質問や内部通報を受け付ける体制を確立しており、独占禁止法専用の電話相談窓口の運用状況は、グループコンプライアンス・リスクマネジメント会議分科会、取締役会等へ定期的または適宜報告しております。

❸　財務報告に係る内部統制については、基本的計画および方針、進捗状況ならびに有効性の評価結果等を取締役会に適宜報告しております。

❹　独占禁止法遵守を徹底する為、役職員一同、再発防止に取り組んでおります。

(2) リスク管理体制について

❶　当社グループにおける投資案件の審議のため、事業投資委員会を適宜開催するとともに、規程に基づき取締役会または業務執行会議への付議を行っております。

❷　当社グループでは、事業継続計画(ＢＣＰ)および災害時の各種マニュアルを整備し、大規模災害時に迅速で安定的な医薬品等の供給ができる体制を整備しております。

　さらに当社グループでは、リスク管理体制の強化を目的にグループコンプライアンス・リスクマネジメント会議を定期的に開催しております。

❸　情報セキュリティ対策推進のため、当社グループ全体で「情報セキュリティ体制」を構築し、グループ統一基準に基づいた教育・運用チェック等を行っております。

(3) グループ会社の管理について

❶　「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に関する重要な事項につきましては、当社取締役会または業務執行会議に付議しております。

❷　グループ中期経営計画および年度計画に基づき、進捗管理を行い、必要に応じて業務執行会議および取締役会へ報告しております。また、グループ社長会議、事業戦略会議およびグループ経営推進会議をはじめ役割・機能に応じた会議を定期的に開催しております。

❸　各種会議体を通じてグループ会社との情報共有・報告体制の強化、コンプライアンス教育の徹底、内部通報制度の充実・強化を図っております。

(4) 取締役の職務の執行について

❶ 取締役の職務執行に係る文書につきましては、法令および社内諸規程に基づいて適切な管理を実施しております。

❷ 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化し、効率的な意思決定を図っております。

❸ 当社は、取締役会を15回開催し、所定の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け監督を行いました。また、業務執行会議を20回開催し、他の重要事項等について審議・決定いたしました。取締役会等では、事業の動向、投資案件など当社およびグループ各社に係る重要な意思決定と報告事項につき経営分析資料、専門分野の資料等に基づき、十分な議論を尽くし、経営の監督機能を果たしております。

(5) 監査等委員会の職務の執行について

❶ 監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準等に従い、監査計画を立案し監査業務の分担を行うとともに、取締役会その他重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べております。

❷ 稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に説明を求め、助言を行っております。

❸ 監査等委員会を定期または必要の都度随時に開催し、監査活動の報告・協議および情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めることに努めております。

❹ 当社代表取締役社長等の経営陣との面談や適宜グループ会社監査役等との意見交換・情報連絡等を行うとともに、グループ監査役会議を開催し、監査品質の向上に努めております。

❺ 会計監査人の独立性と専門性の確認を行うとともに、監査計画の検証および監査・四半期レビュー結果の受領等を通じて十分な連携を図っております。

❻ 監査部と定期または必要の都度情報交換を行う等により、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、特に記載のない限り表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資 産 の 部)	
流動資産	**1,159,314**
現金及び預金	193,066
受取手形	12,295
売掛金	670,412
商品及び製品	161,895
仕掛品	2,280
原材料及び貯蔵品	8,683
未収入金	93,544
その他	17,463
貸倒引当金	△327
固定資産	**347,701**
有形固定資産	**201,609**
建物及び構築物	89,211
機械装置及び運搬具	27,556
工具、器具及び備品	5,974
土地	71,987
リース資産	3,647
建設仮勘定	3,231
無形固定資産	**13,127**
のれん	1,000
リース資産	0
その他	12,126
投資その他の資産	**132,964**
投資有価証券	106,363
長期貸付金	2,072
繰延税金資産	3,269
退職給付に係る資産	10,615
その他	13,249
貸倒引当金	△2,606
資産合計	**1,507,016**

科　目	金　額
(負 債 の 部)	
流動負債	**938,474**
支払手形及び買掛金	882,025
リース債務	1,687
未払法人税等	13,066
賞与引当金	8,376
役員賞与引当金	326
その他	32,991
固定負債	**60,639**
社債	20,000
長期借入金	10,000
リース債務	3,933
繰延税金負債	17,138
再評価に係る繰延税金負債	298
株式給付引当金	126
役員株式給付引当金	100
退職給付に係る負債	6,007
資産除去債務	1,215
その他	1,818
負債合計	**999,113**
(純 資 産 の 部)	
株主資本	**456,621**
資本金	18,454
資本剰余金	31,749
利益剰余金	427,968
自己株式	△21,550
その他の包括利益累計額	**50,736**
その他有価証券評価差額金	48,939
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	△3,362
為替換算調整勘定	529
退職給付に係る調整累計額	4,628
非支配株主持分	**545**
純資産合計	**507,903**
負債・純資産合計	**1,507,016**

連結損益計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**3,104,064**
売上原価		**2,886,183**
売上総利益		**217,880**
販売費及び一般管理費		**181,716**
営業利益		**36,164**
営業外収益		
受取利息	376	
受取配当金	1,857	
不動産賃貸料	476	
その他	976	3,687
営業外費用		
支払利息	354	
不動産賃貸費用	204	
貸倒引当金繰入額	143	
その他	515	1,217
経常利益		**38,634**
特別利益		
固定資産売却益	12	
投資有価証券売却益	25,331	25,343
特別損失		
固定資産売却損	78	
固定資産除却損	294	
減損損失	290	
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損	1,267	
出資金評価損	35	1,970
税金等調整前当期純利益		**62,007**
法人税、住民税及び事業税	18,855	
法人税等調整額	1,319	20,175
当期純利益		**41,831**
非支配株主に帰属する当期純利益		85
親会社株主に帰属する当期純利益		**41,746**

連結株主資本等変動計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,454	31,749	399,650	△21,369	428,484
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△12,025		△12,025
親会社株主に帰属する当期純利益			41,746		41,746
自己株式の取得				△638	△638
自己株式の処分				457	457
連結範囲の変動			△1,403		△1,403
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	28,317	△180	28,136
当期末残高	18,454	31,749	427,968	△21,550	456,621

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	53,288	△1	△3,362	475	2,903	53,303	459	482,247
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△12,025
親会社株主に帰属する当期純利益								41,746
自己株式の取得								△638
自己株式の処分								457
連結範囲の変動								△1,403
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,348	1	－	54	1,725	△2,567	85	△2,481
連結会計年度中の変動額合計	△4,348	1	－	54	1,725	△2,567	85	25,655
当期末残高	48,939	0	△3,362	529	4,628	50,736	545	507,903

計算書類

貸借対照表 (2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資　産　の　部)	
流動資産	**25,402**
現金及び預金	5,495
前払費用	4
関係会社短期貸付金	19,185
その他	716
固定資産	**250,240**
有形固定資産	**82**
建物	60
器具及び備品	22
無形固定資産	**10**
ソフトウェア	10
投資その他の資産	**250,146**
投資有価証券	6,331
関係会社株式	217,062
関係会社出資金	648
関係会社長期貸付金	25,955
長期前払費用	10
保証金	139
資産合計	**275,642**

科　目	金　額
(負　債　の　部)	
流動負債	**24,898**
未払金	202
未払法人税等	815
未払消費税等	10
関係会社預り金	23,539
賞与引当金	100
役員賞与引当金	37
その他	193
固定負債	**30,376**
社債	20,000
長期借入金	10,000
繰延税金負債	251
株式給付引当金	23
役員株式給付引当金	22
退職給付引当金	17
その他	61
負債合計	**55,275**
(純 資 産 の 部)	
株主資本	**219,706**
資本金	**18,454**
資本剰余金	**96,729**
資本準備金	58,542
その他資本剰余金	38,187
利益剰余金	**126,111**
その他利益剰余金	126,111
繰越利益剰余金	126,111
自己株式	**△21,588**
評価・換算差額等	**660**
その他有価証券評価差額金	**660**
純資産合計	**220,367**
負債・純資産合計	**275,642**

損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		
受取配当金	17,075	
グループ運営収入	2,473	19,548
営業費用		
一般管理費		3,631
営業利益		**15,917**
営業外収益		
受取利息	351	
有価証券利息	15	
受取配当金	168	
その他	5	541
営業外費用		
支払利息	426	
社債利息	165	
支払手数料	0	
投資事業組合運用損	44	637
経常利益		**15,821**
特別利益		
投資有価証券売却益	5,123	5,123
特別損失		
固定資産除却損	2	
関係会社株式評価損	3,012	
出資金評価損	35	3,049
税引前当期純利益		**17,895**
法人税、住民税及び事業税	767	
法人税等調整額	356	1,124
当期純利益		**16,771**

株主資本等変動計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	18,454	58,542	38,187	96,729	121,365	121,365	△21,407	215,141
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△12,025	△12,025		△12,025
当期純利益					16,771	16,771		16,771
自己株式の取得							△638	△638
自己株式の処分							457	457
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	4,745	4,745	△180	4,565
当期末残高	18,454	58,542	38,187	96,729	126,111	126,111	△21,588	219,706

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,883	3,883	219,025
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△12,025
当期純利益			16,771
自己株式の取得			△638
自己株式の処分			457
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,223	△3,223	△3,223
事業年度中の変動額合計	△3,223	△3,223	1,342
当期末残高	660	660	220,367

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月14日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志賀　恭子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高野　浩一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　直樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルフレッサ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月14日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志　賀　恭　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　野　浩一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斉　藤　直　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年５月15日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
監 査 等 委 員 会

監査等委員(常勤) 上 田 裕 治 ㊞
監査等委員 伊 東 卓 ㊞
監査等委員 木 﨑 博 ㊞
監査等委員 飯 塚 幸 子 ㊞

(注) 監査等委員 伊東 卓、木﨑 博および飯塚 幸子は、会社法第２条第15号および第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主の皆様へのお知らせ

当社IRサイトのご紹介

当社ホームページには株主・投資家の皆様向けの情報をまとめたIRサイトを設けております。決算短信、説明会資料およびデータブック等を掲載するとともに、代表者による決算説明会の動画も配信しております。また、業績推移をグラフ化した業績ハイライト、各種発行物も掲載しております。さらに、IRに関するご質問もインターネットから直接お受けする体制をとっております。



統合報告書をぜひご覧ください

当社は「アルフレッサグループ 統合報告書」を発行しております。統合報告書では、中長期的な視点に立った当社の取り組み方針をまとめております。株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にとって、当社グループをご理解いただく一助になれば幸いです。

統合報告書は当社IRサイトのIRライブラリーコーナーからご覧いただけます。

https://www.alfresa.com/ir/library/annual_report/



第23回 定時株主総会　会場ご案内図

日 時　2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

会 場　東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門
４階「富士の間」
電話：03-3288-0111



交通機関

- **東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」下車**
  ➡ １番出口より　徒歩約２分
- **東京メトロ有楽町線「麹町駅」下車**
  ➡ １番出口より　徒歩約７分

アルフレッサ ホールディングス株式会社
東京都千代田区大手町一丁目１番３号
https://www.alfresa.com/